

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2024-56505
(P2024-56505A)

(43)公開日 令和6年4月23日(2024.4.23)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 6 1 K 8/31 (2006.01)	A 6 1 K 8/31	4 C 0 8 3
A 6 1 K 8/06 (2006.01)	A 6 1 K 8/06	
A 6 1 K 8/19 (2006.01)	A 6 1 K 8/19	
A 6 1 K 8/25 (2006.01)	A 6 1 K 8/25	
A 6 1 K 8/26 (2006.01)	A 6 1 K 8/26	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全11頁) 最終頁に続く

(21)出願番号	特願2022-163434(P2022-163434)	(71)出願人	000000918 花王株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番 10号
(22)出願日	令和4年10月11日(2022.10.11)	(74)代理人	110000084 弁理士法人アルガ特許事務所
		(72)発明者	野村 郁子 神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号 花王株式会社研究所内
		(72)発明者	飯田 将行 神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号 花王株式会社研究所内
		Fターム(参考)	4C083 AB211 AB212 AB221 A B222 AB231 AB232 AB241 A 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 乳化化粧品

(57)【要約】

【課題】塗布中のみずみずしい軽い使用感が得られ、塗布後の肌なじみが良く、カバー力に優れ、肌にうるおい感のあるツヤがみられる乳化化粧品を提供する。

【解決手段】次の成分(A)、(B)、(C)及び(D)：

(A)粉体 2質量%以上、

(B)多糖系増粘剤、

(C)ダイマー酸エステル 0.01~4質量%、

(D)融点が38~60の炭化水素油 0.1~4質量%

を含有し、成分(C)及び(D)の合計量に対する成分(A)の質量割合(A)/((C)+(D))が、2~40である乳化化粧品。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

次の成分 (A)、(B)、(C) 及び (D) :

(A) 粉体 2 質量% 以上、

(B) 多糖系増粘剤、

(C) ダイマー酸エステル 0.01 ~ 4 質量%、

(D) 融点が 38 ~ 60 の炭化水素油 0.1 ~ 4 質量%

を含有し、成分 (C) 及び (D) の合計量に対する成分 (A) の質量割合 (A) / ((C) + (D)) が、2 ~ 40 である乳化化粧料。

【請求項 2】

成分 (A) の含有量が 2 ~ 40 質量%、成分 (B) の含有量が 0.0001 ~ 2 質量% である請求項 1 記載の乳化化粧料。

【請求項 3】

成分 (D) に対する成分 (C) の質量割合 (C) / (D) が、0.05 ~ 3 である、請求項 1 又は 2 記載の乳化化粧料。

【請求項 4】

水中油型乳化化粧料である請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の乳化化粧料。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、乳化化粧料に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、乳化化粧料において、乳化安定性を向上させるため、増粘剤や、ゲル化剤を用い、使用感に優れた乳化化粧料が検討されている。

例えば、特許文献 1 には、2 - アクリルアミド - 2 - メチルプロパンスルホン酸又はその塩、(メタ)アクリル酸及び / 又はそのエステル、並びに N, N - ジメチルアクリルアミドを構成単位として含むクロスポリマーと、多糖系増粘剤と、粉体とを特定の割合で含有する水中油型乳化メイクアップ化粧料が、保存安定性、感触に優れ、とまりの良さ、べたつきのなさ、清涼感、化粧持ち、艶、保湿性、安全性、生産時のハンドリング性が良好であることが記載されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2012 - 241006 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

粉体、多糖系増粘剤、ダイマー酸エステルを含有する乳化化粧料は、使用感が重く、カバー力が出にくく、粉っぽい仕上がりになるという課題があった。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本発明者らは、粉体と、多糖系増粘剤を含有する乳化化粧料に、特定量のダイマー酸エステルと、ペースト状炭化水素油を併用することにより、塗布中のみずみずしい軽い使用感が得られ、塗布後の肌なじみが良く、カバー力に優れ、肌にうるおい感のあるツヤがみられることを見出した。

【0006】

本発明は、次の成分 (A)、(B)、(C) 及び (D) :

(A) 粉体 2 質量% 以上、

(B) 多糖系増粘剤、

10

20

30

40

50

(C) ダイマー酸エステル 0.01 ~ 4 質量%、
 (D) 融点が 38 ~ 60 の炭化水素油 0.1 ~ 4 質量%
 を含有し、成分(C)及び(D)の合計量に対する成分(A)の質量割合(A)/(C)
 + (D)が、2 ~ 40である乳化化粧品に関する。

【発明の効果】

【0007】

本発明の乳化化粧品は、塗布中のみずみずしい軽い使用感が得られ、塗布後の肌なじみが良く、カバー力に優れ、肌にうるおい感のあるツヤがみられるものである。

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明で用いる成分(A)の粉体としては、通常の化粧品に用いられるものであれば制限されず、体質顔料、着色顔料、光輝性顔料等を用いることができる。

体質顔料としては、例えば、ケイ酸、無水ケイ酸、ケイ酸マグネシウム、タルク、セリサイト、窒化ホウ素、マイカ、合成マイカ、ガラスフレーク、合成金雲母、カオリン、クレー、ベントナイト、オキシ塩化ビスマス、酸化ジルコニウム、酸化マグネシウム、酸化アルミニウム、硫酸カルシウム、硫酸バリウム、硫酸マグネシウム、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、珪酸アルミニウム、珪酸マグネシウム、シリカ、アルミナ等の無機顔料及びこれらの複合顔料などが挙げられる。複合顔料の具体例としては、酸化チタン被覆雲母、酸化亜鉛被覆雲母、酸化チタン・酸化亜鉛被覆雲母、酸化鉄被覆雲母、酸化鉄被覆雲母チタン、硫酸バリウム・酸化チタン被覆マイカ、酸化鉄被覆合成金雲母、酸化クロム被覆雲母チタン、酸化チタン被覆ガラス末、酸化鉄被覆ガラス末、酸化チタン内包ガラス末、酸化鉄内包ガラス末等が挙げられる。

【0009】

着色顔料としては、例えば、酸化チタン、酸化亜鉛、黄酸化鉄、ベンガラ、黒酸化鉄、紺青、群青、酸化クロム、水酸化クロム等の金属酸化物；マンガンバイオレット、チタン酸コバルト等の金属錯体；カーボンブラック等の無機顔料；赤色3号、赤色104号、赤色106号、赤色201号、赤色202号、赤色204号、赤色205号、赤色220号、赤色226号、赤色227号、赤色228号、赤色230号、赤色401号、赤色405号、赤色505号、橙色203号、橙色204号、橙色205号、黄色4号、黄色5号、黄色401号、青色1号、青色404号等の合成有機顔料；β-カロチン、カラメル、パブリカ色素等の天然有機色素などが挙げられる。

【0010】

光輝性顔料としては、雲母、合成金雲母、ガラス、シリカ、アルミナ等の板状粉体等の表面を、酸化チタン、酸化鉄、酸化ケイ素、紺青、酸化クロム、酸化スズ、水酸化クロム、金、銀、カルミン、有機顔料等の着色剤で被覆したものなど、及びポリエチレンテレフタレート・ポリメチルメタクリレート積層末、ポリエチレンテレフタレート・アルミ蒸着末、ポリエチレンテレフタレート・金蒸着積層末などの、フィルム原反を任意形状に断裁したものなどを用いることができる。

【0011】

成分(A)の粉体は、そのまま使用できるほか、通常の方法により、疎水化処理したものをを用いることもできる。

疎水化処理としては、例えば、フッ素化合物処理、シリコーン処理、アルキル処理、アルキルシラン処理、金属石鹸処理、水溶性高分子処理、アミノ酸処理、アシル化アミノ酸処理、レシチン処理、有機チタネート処理、ポリオール処理、アクリル樹脂処理、メタクリ樹脂処理、ウレタン樹脂処理等の表面処理が挙げられる。

【0012】

成分(A)は、1種又は2種以上を組合わせて用いることができ、含有量は、肌を綺麗に仕上げ、カバー力に優れる観点から、全組成中に2質量%以上であり、3質量%以上が好ましく、4質量%以上がより好ましく、40質量%以下が好ましく、30質量%以下がより好ましく、20質量%以下がさらに好ましい。また、成分(A)の含有量は、全組成

10

20

30

40

50

中に2質量%以上であり、2～40質量%が好ましく、3～30質量%がより好ましく、4～20質量%がさらに好ましい。

【0013】

本発明で用いる成分(B)の多糖系増粘剤としては、通常の化粧料の用いられるもので、例えば、キサンタンガム、スクレロチウムガム、アラビアガム、ヒドロキシアルキルセルロース、グアーガム、カラギーナン、ヒアルロン酸、チューペロース多糖体、シロキクラゲ多糖体、ローカストビーンガム、酸化セルロース等が挙げられる。

これらのうち、塗布中のみずみずしい軽い使用感と、うるおい感のあるツヤを得る観点から、キサンタンガム、ヒドロキシアルキルセルロースが好ましく、キサンタンガム、ヒドロキシエチルセルロースがより好ましく、少なくともキサンタンガムを含むのがさらに好ましい。

10

【0014】

成分(B)は、1種又は2種以上を組合わせて用いることができ、含有量は、塗布中のみずみずしい軽い使用感と、うるおい感のあるツヤを得る観点から、全組成中に0.0001質量%以上であるのが好ましく、0.01質量%以上がより好ましく、0.03質量%以上がさらに好ましく、2質量%以下が好ましく、1質量%以下がより好ましく、0.3質量%以下がさらに好ましい。また、成分(B)の含有量は、全組成中に0.0001～2質量%であるのが好ましく、0.01～1質量%がより好ましく、0.03～0.3質量%がさらに好ましい。

【0015】

成分(C)のダイマー酸エステルは、2分子の不飽和脂肪酸の重合によって得られるダイマー酸のエステルである。不飽和脂肪酸としては、リノール酸、リノレン酸、オレイン酸等が挙げられる。また、これらダイマー酸のエステル部分としては、イソプロピルアルコール、セチルアルコール、オレイルアルコール、ステアシルアルコール、イソステアシルアルコール、ベヘニルアルコール、ラウリルアルコール、リノレイルアルコール等の高級アルコール、ダイマージリノレイルアルコール等の不飽和アルコール2分子が重合したダイマージオール、フィトステロール等から誘導できるもの、及びヒマシ油などが挙げられる。

20

具体的には、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルビス(ベヘニル/イソステアシル/フィトステリル)、ダイマージリノール酸(フィトステリル/イソステアシル/セチル/ステアシル/ベヘニル)、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルビスステアシル、ダイマージリノール酸水添ヒマシ油、ジリノール酸ジイソプロピル等が挙げられる。

30

【0016】

成分(C)としては、塗布後の肌なじみの良さ、うるおい感のあるツヤを得る観点から、ダイマージリノール酸ジ(フィトステリル/イソステアシル/セチル/ステアシル/ベヘニル)、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルビス(ベヘニル/イソステアシル/フィトステリル)、ジリノール酸ジイソプロピルから選ばれる1種又は2種以上を含むのが好ましく、少なくともダイマージリノール酸ジ(フィトステリル/イソステアシル/セチル/ステアシル/ベヘニル)を含むのがより好ましい。

40

【0017】

また、成分(C)としては、例えば、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルビス(ベヘニル/イソステアシル/フィトステリル)として、「Plandool-G」(日本精化社製)等、ダイマージリノール酸(フィトステリル/イソステアシル/セチル/ステアシル/ベヘニル)として、「Plandool-H」(日本精化社製)等、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルビスステアシルとして、「LUSPLAN DA-D D-IS」(日本精化社製)等、ダイマージリノール酸水添ヒマシ油として、「リソカスタDA-L」(高級アルコール工業社製)等、ジリノール酸ジイソプロピルとして、「KAK DADIP-R」(高級アルコール工業社製)等の市販品を用いることができる。

【0018】

50

成分(C)は、1種又は2種以上を組合わせて用いることができ、含有量は、塗布後の肌なじみの良さ、うるおい感のあるツヤを得る観点から、全組成中に0.01質量%以上であり、0.05質量%以上が好ましく、0.1質量%以上がより好ましく、4質量%以下であり、2質量%以下が好ましく、0.8質量%以下がより好ましい。また、成分(C)の含有量は、全組成中に0.01~4質量%であり、0.05~2質量%が好ましく、0.1~0.8質量%がより好ましい。

【0019】

本発明において、成分(C)に対する成分(A)の質量割合(A)/(C)は、塗布後の肌なじみの良さ、色むらカバー力の高さ、うるおい感のあるツヤを得る観点から、5以上であるのが好ましく、10以上がより好ましく、15以上がさらに好ましく、150以下が好ましく、100以下がより好ましく、80以下がさらに好ましい。また、成分(C)に対する成分(A)の質量割合(A)/(C)は、5~150であるのが好ましく、10~100がより好ましく、15~80がさらに好ましい。

10

【0020】

本発明で用いる成分(D)は、融点が38~60の炭化水素油である。

成分(D)融点が38~60の炭化水素油は、炭化水素類の混合物を精製して得られる半固形状のものであり、通常、化粧品で用いられているものであれば特に制限されず用いることができるが、使用時の使用感及び耐衝撃性の観点から、融点が53~60のものが好ましい。

本発明において、融点は、医薬部外品原料規格、一般試験法の第1法、第2法、又は第3法のいずれかにより、測定されるものである。いずれの方法を採用するかは、各成分について、医薬部外品原料規格において測定法の記載がある場合には、それに従う。記載がない場合には、融点を考慮して測定法を選択する。具体的には、融点が80を大きく超えるような高い場合には第1法、これより融点が低い場合には第2法、カタログ等でペースト油と呼ばれるものには第3法を用いるのが一般的であるが、測定できる方法であればいずれの方法であっても良い。

20

また、市販品としては、白色ワセリン、パーフェクタ(Sonneborn社製)、ノムコートW(日清オイリオグループ社製)、クロラータムV(クロダ ジャパン社製)、サンホワイトP-200(日興リカ社製)等が挙げられる。

融点が38~60の炭化水素油としては、塗布後の肌なじみの良さと色むらカバー力の高さを得る観点から、ワセリンが好ましい。

30

【0021】

成分(D)は、1種又は2種以上を組合わせて用いることができ、含有量は、塗布後の肌なじみの良さと色むらカバー力を得る観点から、全組成中に0.1質量%以上であり、0.2質量%以上が好ましく、0.3質量%以上がより好ましく、4質量%以下であり、3質量%以下が好ましく、2.5質量%以下がより好ましい。また、成分(D)の含有量は、全組成中に0.1~4質量%であり、0.2~3質量%が好ましく、0.3~2.5質量%がより好ましい。

【0022】

本発明において、成分(C)及び(D)の合計量に対する成分(A)の質量割合(A)/((C)+(D))は、塗布後の肌なじみの良さ、色むらカバー力の高さ、うるおい感のあるツヤを得る観点から、2以上であり、3以上が好ましく、4以上がより好ましく、40以下であり、30以下が好ましく、20以下がより好ましい。また、成分(C)及び(D)の合計量に対する成分(A)の質量割合(A)/((C)+(D))は、2~40であり、3~30が好ましく、4~20がより好ましい。

40

【0023】

本発明において、成分(D)に対する成分(C)の質量割合(C)/(D)は、塗布後の肌なじみの良さ、色むらカバー力の高さ、うるおい感のあるツヤを得る観点から、0.05以上であるのが好ましく、0.1以上がより好ましく、0.2以上がさらに好ましく、3以下が好ましく、1.5以下がより好ましく、0.8以下がさらに好ましい。また、

50

成分(D)に対する成分(C)の質量割合(C)/(D)は、0.05~3であるのが好ましく、0.1~2がより好ましく、0.2~0.8がさらに好ましい。

【0024】

本発明の乳化化粧料は、さらに、25で液状の油成分を含有することができる。

25で液状とは、25において、流動性を有するもので、クリーム状やペースト状のものも含まれる。

25で液状の油成分としては、例えば、シリコン油、炭化水素油、エステル油、エーテル油、高級アルコール等が挙げられる。

【0025】

シリコン油としては、例えば、ジメチルポリシロキサン、ジメチルシクロポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、メチルヒドロジェンポリシロキサン、高級アルコール変性オルガノポリシロキサン等が挙げられる。

10

【0026】

炭化水素油としては、例えば、流動パラフィン、軽質イソパラフィン、流動イソパラフィン、スクワラン、スクワレン等の直鎖又は分岐の炭化水素油が挙げられる。

【0027】

エステル油としては、モノエステル油、ジエステル油、トリエステル油などが挙げられ、ミリスチン酸オクチルドデシル、リンゴ酸ジイソステアリル、ジカプリル酸プロピレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、イソノナン酸イソトリデシル、イソノナン酸イソノニル、テトライソステアリン酸ジペンタエリスリチル、ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル/オクチルドデシル)、パラメトキシケイ皮酸オクチル、トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル、トリエチルヘキサノイン、トリーソステアリン酸ジグリセリル、ヒドロキシステアリン酸エチルヘキシル、安息香酸アルキル(C12~15)、炭酸プロピレン、ホホバ油、部分水素添加ホホバ油、植物油等が挙げられる。

20

【0028】

エーテル油としては、ジアルキルエーテルが挙げられ、具体的には、ジヘキシルエーテル、ジカプリルエーテル、セチル-1,3-ジメチルブチルエーテル等が挙げられる。

高級アルコールとしては、分岐構造を有する炭素数16~24の高級アルコールから選ばれる1種又は2種以上が好ましく、例えば、デシルテトラデカノール、オクチルドデカノール、イソステアリルアルコール、ヘキシルデカノール、オレイルアルコール等が挙げられる。

30

【0029】

25で液状の油成分としては、塗布中の感触を向上させる観点から、少なくともシリコン油、炭化水素油、エステル油から選ばれる1種又は2種以上を含むのが好ましい。

【0030】

25で液状の油成分は、1種又は2種以上を組合わせて用いることができ、含有量は、塗布中の感触を向上させる観点から、全組成中に1~35質量%であるのが好ましく、3~25質量%がより好ましく、5~20質量%がさらに好ましい。

【0031】

本発明の乳化化粧料は、さらに、非イオン性界面活性剤を含有することができ、保存安定性の向上、良好な使用感を得ることができる。

40

非イオン性界面活性剤としては、通常の化粧料に用いられるものであれば良く、例えば、モノイソステアリン酸ソルビタン、モノオレイン酸ソルビタン、セスキステアリン酸ソルビタン、セスキオレイン酸ソルビタン等のソルビタン脂肪酸エステル；グリセリン脂肪酸エステル、ジグリセリン脂肪酸エステル、ステアリン酸プロピレングリコール等のプロピレングリコール脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油脂肪酸エステル、ポリエチレングリコール脂肪酸エステル、アルキルグリセリルエーテル、アルキルポリグリセリルエーテル、ポリオキシエチレアルキルエーテル、ポリオキシエチレンアルキルエーテル脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンアルキルアミンや、ポリオキシエチレン・メチルポリシロキサン共重

50

合体、ポリ（オキシエチレン・オキシプロピレン）メチルポリシロキサン共重合体等のポリエーテル変性シリコン；ポリグリセリン変性シリコン、アルキル変性ポリエーテル変性シリコン、アルキル鎖共変性ポリエーテル変性シリコン等のシリコン系界面活性剤などが挙げられる。

これらのうち、乳化安定性を高め、良好な使用感を得る観点から、ソルビタン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステルから選ばれる１種又は２種以上を含むのが好ましい。

【 0 0 3 2 】

また、非イオン性界面活性剤は、乳化安定性を高め、良好な使用感を得る観点から、HLB 1～8であるのが好ましい。

ここで、HLB（親水性 - 親油性のバランス Hydrophilic - Lipophilic Balance）は、界面活性剤の全分子量に占める親水基部分の分子量を示すものであり、グリフィン（Griffin）の式により求められるものである。また、２種以上の非イオン性界面活性剤から構成される場合、混合界面活性剤のHLBは、次のようにして求められる。混合界面活性剤のHLBは、各非イオン性界面活性剤のHLB値をその配合比率に基づいて相加算平均したものである。

$$\text{混合HLB} = (\text{HLB}_x \times W_x) / W_x$$

HLB_xは、非イオン性界面活性剤XのHLB値を示す。

W_xは、HLB_xの値を有する非イオン性界面活性剤Xの質量（g）を示す。

【 0 0 3 3 】

非イオン性界面活性剤は、１種又は２種以上組合わせて用いることができ、含有量は、乳化安定性を高め、良好な使用感を得る観点から、全組成中に0.1～5質量%であるのが好ましく、0.3～4質量%がより好ましく、0.5～3質量%がさらに好ましい。

【 0 0 3 4 】

本発明において、水の含有量は、みずみずしい使用感を得る観点から、全組成中に20～70質量%であるのが好ましく、30～65質量%がより好ましく、40～60質量%がさらに好ましい。

【 0 0 3 5 】

本発明の乳化化粧料は、前記成分以外に、通常化粧料に用いられる成分、例えば、前記以外の界面活性剤、前記以外の油性成分、高分子化合物、酸化防止剤、香料、防腐剤、pH調整剤、血行促進剤、冷感剤、制汗剤、殺菌剤、皮膚賦活剤、保湿剤、清涼剤等を含有することができる。

【 0 0 3 6 】

本発明の乳化化粧料は、通常の方法に従って製造することができ、液状、乳液状、ペースト状、クリーム状、ジェル状、固形状等の剤型にすることができる。

また、本発明の乳化化粧料は、油中水型乳化化粧料、水中油型乳化化粧料のいずれでも良く、水中油型乳化化粧料として好適である。

【 0 0 3 7 】

本発明の乳化化粧料は、例えば、化粧下地、ファンデーション、コンシーラー、ほお紅、アイシャドウ等のメイクアップ化粧料；日やけ止め乳液、日焼け止めクリーム等の紫外線防御化粧料などとして適用することができ、メイクアップ化粧料として好適である。

【実施例】

【 0 0 3 8 】

実施例 1～7、比較例 1

表 1 に示す組成の水中油型乳化化粧料（ファンデーション）を製造し、塗布中のみずみずしい軽い使用感、塗布後の肌なじみ、カバー力、塗布後のうるおい感のあるツヤを評価した。結果を表 1 に併せて示す。

【 0 0 3 9 】

（製造方法）

粉体相成分を混合粉碎し、別途 80 で混合した水相成分に添加して、ディスパーで分

10

20

30

40

50

散した。その後、別途 80 で混合した油相成分を添加し、ホモミキサーで攪拌した後、30 まで冷却することにより、水中油型乳化化粧品（ファンデーション）を得た。

【0040】

（評価方法）

（1）塗布中のみずみずしい軽い使用感：

専門パネラー 5 名により、各水中油型乳化化粧品（ファンデーション）を肌に手で伸ばしたときのみずみずしい軽い使用感を、以下の基準で官能評価した。結果は、5 名の合計点で示した。

- 5；非常に軽くのび、みずみずしい。
- 4；軽くのび、みずみずしい。
- 3；やや軽くのび、みずみずしい。
- 2；ややのびが重く、みずみずしさが無い。
- 1；のびが重く、みずみずしさが無い。

10

【0041】

（2）塗布後の肌なじみ：

専門パネラー 5 名により、各水中油型乳化化粧品（ファンデーション）を肌に手で伸ばした後の肌なじみを、以下の基準で官能評価した。結果は、5 名の合計点で示した。

- 5；肌にしっかりなじんでいる。
- 4；肌になじんでいる。
- 3；やや肌になじんでいる。
- 2；あまり肌になじんでいない。
- 1；肌になじんでいない。

20

【0042】

（3）カバー力：

専門パネラー 5 名により、各水中油型乳化化粧品（ファンデーション）を肌に手で伸ばした後のカバー力を、以下の基準で官能評価した。結果は、5 名の合計点で示した。

- 5；肌の色むらをしっかりカバーできる。
- 4；肌の色むらをカバーできる。
- 3；肌の色むらをややカバーできる。
- 2；肌の色むらをあまりカバーできていない。
- 1；肌の色むらをカバーできていない

30

【0043】

（4）塗布後のうるおい感のあるツヤ：

専門パネラー 5 名により、各水中油型乳化化粧品（ファンデーション）を肌に手で伸ばした後のうるおい感のあるツヤを、以下の基準で官能評価した。結果は、5 名の合計点で示した。

なお、うるおい感のあるツヤとは、肌全体、特に頬部分に肌が潤ったようなツヤがみられることをいう。

- 5；非常にうるおい感のあるツヤがみられる。
- 4；うるおい感のあるツヤがみられる。
- 3；ややうるおい感のあるツヤがみられる。
- 2；あまりうるおい感のあるツヤがみられない。
- 1；うるおい感のあるツヤがみられない。

40

【0044】

50

【表 1】

成分名	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5	実施例6	実施例7	比較例1
粉体相	赤酸化鉄	0.152	0.152	0.152	0.152	0.152	0.152	0.152
	黄酸化鉄	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64
	含水ケイ酸、酸化亜鉛・水酸化アルミニウム処理酸化チタン	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10
	タルク	2.808	2.808	2.808	2.808	2.808	2.808	2.808
	雲母チタン	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	キサンタンガム	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	ヒドロキシエチルセルロース	0.40	0.15	0.60	0.40	0.40		1.00
	ダイマージリノール酸ジ(フイオステリル/イノステアリル/セサル/ステアリル/ペヘニル)							
	(C)							
	(D)							
油相	シリノール酸ジノブドール					0.40		
	ワセリン	0.60	0.40	2.00	0.60	0.60	0.60	0.40
	流動パラフィン	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	イソノン酸イソノニル	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	安息香酸アルキル(C12~15)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	トリスチレンアクリル酸ジグリセリル	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
	メチルフェニルポリシロキサン	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	メチルポリシロキサン	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	パラメキソケイ皮酸2-エチルヘキシル	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
	2,4-ビス-[[4-(2-エチルヘキシルオキシ)-2-ヒドロキシ]フェニル]-6-(4-メチルフェニル)-1,3,5-トリアジン	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水相	自己乳化型ステアリン酸プロピレングリコールモノステアリン酸ソルビタン	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
	スチアリン酸	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	セトステアリンアルコール	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	ジプロピレングリコール	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90
	1,3-ブチレングリコール	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50
	グリセリン	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	マルチトール液	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	セチル硫酸ナトリウム	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
	アクリロイルジメチルタリンアンモニウム・ジメチルアクリルアミド、メタクリル酸ナトリウム・メタクリル酸ラウレス-4共重合体	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	精製水	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46
評価	合計	52.14	52.59	50.54	51.99	52.14	52.14	52.14
	(A)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	(B)	10.75	10.75	10.75	10.75	10.75	10.75	10.75
	(C)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	(D)	0.40	0.15	0.60	0.40	0.40	0.40	0.40
	(C)+(D)	0.60	0.40	2.00	0.80	0.60	0.60	0.60
	(A)/[(C)+(D)]	1.00	0.55	2.60	1.00	1.00	1.00	1.00
	(A)/(C)	26.88	71.67	17.92	26.88	26.88	26.88	26.88
	(C)/(D)	0.67	0.38	0.30	0.67	0.67	0.67	0.67
	塗布中のみずみずしい軽い使用感	24	23	21	20	20	21	21
塗布後の肌なじみ	23	20	20	22	20	21	20	
カバー力	24	20	22	22	20	22	20	
塗布後のうるおい感のあるツヤ	24	23	22	22	21	24	23	

10

20

30

40

50

【0045】

実施例 8

実施例 1 ~ 7 と同様にして、表 2 に示す組成の水中油型乳化化粧料（化粧下地）を製造した。

得られた水中油型乳化化粧料は、塗布中にみずみずしい軽い使用感で、塗布後の肌にしっとりなじみ、肌の色むらをかばいでき、うるおい感のあるツヤが見られるものである。

【0046】

【表 2】

成分名		実施例8
粉体相	赤酸化鉄	0.064
	黄酸化鉄	0.128
	黒酸化鉄	0.028
	(A) 含水ケイ酸・酸化亜鉛・水酸化アルミニウム処理酸化チタン タルク	2.00
水相	微粒子酸化チタン	1.480
	酸化チタン被覆酸化アルミニウム	3.000
	酸化チタン・無水ケイ酸被覆マイカ	0.500
	キサンタンガム	3.500
油相	(B) 水相	0.20
	(C) ダイマー・ジリノール酸ジ(フイトステリル/イソステアリル/セ チル/ステアリル/ペヘニル)	2.00
	(D) ワセリン	2.00
	流動パラフィン	1.20
	イソノナン酸イソノニル	1.50
	メチルフェニルポリシロキサン	4.00
	メチルポリシロキサン	3.00
	パラメトキシケイ皮酸2-エチルヘキシル	1.50
	フイトステロール	7.00
	自己乳化型ステアリン酸プロピレングリコール	0.40
水相	モノイソステアリン酸ソルビタン	1.20
	ステアリン酸	1.00
	ステアリルアルコール	0.50
	ジプロピレングリコール	1.40
	1,3-ブチレングリコール	2.60
	グリセリン	5.00
	ソルビトール液	1.00
	セチル硫酸ナトリウム	3.00
	精製水	0.30
	精製水	52.50
合計	100.00	
(A)	10.70	
(B)	0.20	
(C)	2.00	
(D)	1.20	
(C)+(D)	3.20	
(A)/[(C)+(D)]	3.34	
(A)/(C)	5.35	
(C)/(D)	1.67	

10

20

30

40

50

フロントページの続き

(51)国際特許分類

F I

テーマコード (参考)

A 6 1 K	8/27 (2006.01)	A 6 1 K	8/27
A 6 1 K	8/29 (2006.01)	A 6 1 K	8/29
A 6 1 K	8/73 (2006.01)	A 6 1 K	8/73
A 6 1 K	8/37 (2006.01)	A 6 1 K	8/37
A 6 1 Q	1/02 (2006.01)	A 6 1 Q	1/02
A 6 1 Q	19/00 (2006.01)	A 6 1 Q	19/00

F ターム (参考)

B242 AC011 AC012 AC022 AC072 AC122 AC132 AC242 AC332 AC342
AC352 AC371 AC372 AC392 AC422 AC442 AC782 AC852 AD042 AD092 AD152
AD281 AD282 AD351 AD352 AD492 BB12 BB21 BB23 BB25 CC03 CC12
DD31 DD33 EE06